



# 与路小・中学校 学校だより



# 6

瀬戸内町立与路小・中学校 学校だより「与路っ子」令和5年度6月号

## 「ハンセン病と人権」

校長 川井 功作

ハンセン病を正しく理解するために。

21世紀は「人権の世紀」と言われます。人権問題について知識理解を深め、さらにその上に確かな人権感覚を身に付けることが大事になってきます。様々な人権問題の中で、「ハンセン病問題」があります。皆さんご存じでしょうか

ハンセン病とは、1873年にノルウェーのハンセン博士が発見したライ菌の感染によって、主に皮膚や筋肉に張り巡らされた神経などが冒される病気です。つまり、ライ菌による感染症です。感染し発病することは極めてまれです。治療薬により治ります。早期に治療すれば、身体に障害が残ることはありません。しかし昔は、「らい」とか「らい病」とか言われ、恐ろしい伝染病のように思われてきました。

1907年（昭和6年）「らい予防法」という法律により、長い間国の強制隔離政策がハンセン病への偏見と差別を助長し、患者の方々には想像を絶する苦難を強いられました。療養所へ強制的に入所させられ、子どもを持つことも許されず、また、故郷の家族に差別が及び危惧から、本名を名乗ることすらできない人も大勢いました。89年間続いた「らい予防法」は1996年（平成8年）に廃止になりましたが、社会や家族との断絶により療養所の外には頼る人も受け皿もなかったことが社会復帰をより困難にしました。現在でも多くの方が療養所で暮らしています。いまだ社会のハンセン病に対する根強い偏見・差別が解消されていないのです。

このように、ハンセン病の歴史をたどると、時代に翻弄され国の誤った政策によって偏見・差別が拡大していったということがわかります。過去は戻らないけども、これからの時代二度と同じ過ちが繰り返されないために、そして根強い偏見・差別を解消し、回復者の方々が地域との絆を再びつなぐために、ハンセン病であった方々が受けた差別や人権侵害の歴史について、正しく理解し、みんなで学び考え、ともに生きていく地域づくりのため行動することが求められているのです。

同じようなことはハンデキャップを持った人にも共通することです。ハンセン病の知識が、病気について、命について、思いやりについて考えるきっかけとなるはずです。

## 三島中学校合同修学旅行

5月22日(月)～26日(金)に諸鈍・伊子茂・池地・与路の三島中学校合同修学旅行が行われました。

今年度は、熊本、福岡、佐賀、長崎を中心に巡り、一生忘れられない思い出や多くの学びを得ました。

特に、長崎での平和学習では、歴史の重さや平和の大切さを改めて考える機会となりました。



## 風水害避難訓練(出前講座)

5月17日(水)、大島支庁瀬戸内土木事務所から講師をお招きし、土砂災害出前講座をしていただきました。土砂災害に関する基本的な知識や与路地区の危険箇所などの紹介など、非常時の備えとなる学習ができました。講座終了時には、子供たち一人一人に認定証と非常用の懐中電灯も手渡されました。



## ふれあい活動

5月20日(金)、「ふれあい活動」を実施しました。

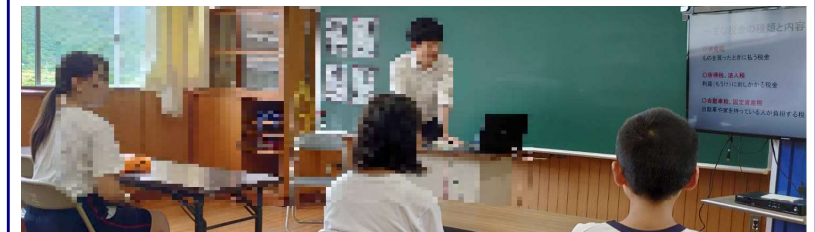
「ふれあい活動」は、年に2回計画し、5月は八月踊りとグラウンドゴルフに地域のみなさんと一緒になって取り組みました。

留学生は初めての八月踊りに戸惑いながらも、地域の方に教えてもらいながら、少しずつ覚えることができました。



## 租税教室

6月7日(水)、大島税務署による租税教室が行われました。税金というと子供にとってはちょっと難しい感じがしますが、私たちの生活が税金によって支えられていることを分かりやすく説明していただき、充実した学びの時間となりました。



## おもな7月の行事

- 1 (土) 水泳学習発表会
- 4 (火) 食に関する学習 学級PTA
- 7 (金) PTA親子レクリエーション
- 10 (月) 小学校宿泊学習 ～12日
- 20 (木) 出前講座 終業式